ストレスを減らそう!

♥ コミュニケーションとストレス

じないバランスの取れた会話が大切です。

♥ 大切なのはアサーティブな伝え方

手を気遣う言葉も大切です。

増やしてみませんか?

♥「ありがとう」は魔法のことば

よりよいコミュニケーションで

私たちが感じるストレスの多くは、コミュニケー

ションの問題から生まれます。相手と上手にコミュ

ニケーションをとるためには、お互いに不利益を生

アサーティブ…相手を尊重したうえで自分の気持ち

や状況を伝える表現方法。

例えば、「**あなたの仕事はいいかげんです**」と「書

類に誤字脱字が多いのでやり直してほしい」では、伝

わり方は全く違います。感情的にならず事実を伝える

ことが大切です。また、相手にお願いするときは、具

体的で受け入れやすく、一度にたくさん要求しないこ

とや、「お忙しいところ申し訳ありませんが」 など相

自分の思いやお願いを受け入れてもらった時は「あ

りがとう」の気持ちを言葉で伝えましょう。そうする

ことで、あなたにも「ありがとう」が返ってくるよう

になります。まずは、あなたからの「ありがとう」を

ま ず 中 多く 地域から元気発信 お

心配

っきや 一高年の きます。 ままでは、 くうになってきた」 す 負担を感じて過ごすことに 方々 なっ. くなっ. くから、 た」「だんだだら、「若いだ 毎日の生活に不安や などの声をんだん外出

は、お電話くぎさい。
ています。派遣を希望される方でいます。派遣を希望される方を始めましょう。 域で、楽しみなが取り組みをサポー 保健師が訪問 集う活動の場に、 高島市内の主に高齢者の方が 健康づくりの作業療法士や ます。 り地

活動支援事業~

地域リ

を 安心

まずは、地域やグルに取り組むことをお勧っながります。 この に取り組んでみませ 勧 5 h めか - プで健康づくめしています。 か

体操の後は体が楽になった 今後も運動を続けていきたい

(25) 8150

専門家に体操や健康のことが聞けて良かった

メンバーで健康について話し合えて良かった

(地域包括支援センター) 💹 (25) 5490

出前事業の様子

プログラム案

- ① 高島あしたの体操
- ② 軽体操 (腰痛予防・膝痛予防など)
- ③ 日常生活における動作の工夫アドバイス
- ④ 体力測定

地域包括支援課

※詳細についてはご相談ください

高齢者用肺炎球菌ワクチンの 接種期限は3月31日まで!

平成28年度に次の①または②に当ては まる方で、過去に一度も肺炎球菌ワクチン を接種したことのない方は、一部公費負担 で予防接種を受けることができます。3月 31日までに接種を済ませましょう。

【対象者】

①次の生年月日の方(平成28年度)

昭和26年4月2日~昭和27年4月1日 昭和21年4月2日~昭和22年4月1日 昭和16年4月2日~昭和17年4月1日 昭和11年4月2日~昭和12年4月1日 昭和 6年4月2日~昭和 7年4月1日 大正15年4月2日~昭和 2年4月1日 大正10年4月2日~大正11年4月1日 大正 5年4月2日~大正 6年4月1日

② 60 歳以上 65 歳未満の方で心臓、腎臓もし くは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイ ルスによる免疫機能に障がいがある方(身 体障害者障害程度1級)

【自己負担金】

2,500円(生活保護世帯の方は、申請に より費用が免除になります。)

国保年金あらかると

国民年金保険料の免除期間・ 納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付済)・ 納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間 がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢 基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取 る老齢基礎年金を増額するために、10年以内で あればさかのぼって納める(追納)ことができま す。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年 度から数えて3年度目以降に追納されると、当時 の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。ま た、追納する場合には、先に経過した月の分から 順次納めていただくことになります。

手続きは、市役所保険年金課または各支所、大 津年金事務所で行えます。

圖保険年金課 ☎(25)8137 大津年金事務所 6077 (521) 1789

「国民年金基金」で公的年金 の受け取りにプラスを!

国民年金基金は、基礎年金に上乗せをする 公的な年金であり、国民年金の定額保険料を 納付している第1号被保険者(自営業者、農 林漁業者などの人とその配偶者、学生等)が 申し込みにより任意に加入できる制度です。

掛金は、加入時の年齢、性別、口数などに より決まります。なお、掛金の全額が社会保 険料控除の対象となるため、所得税や住民税 が軽減されます。国民年金基金の給付は、「終 身年金」を基本としていますので、一生涯受 け取ることができます。

国民年金基金については、次のフリーダイ ヤルまでお問い合わせください。

【問合先】

滋賀県国民年金基金

☎0120-65-4192

受講生・参加者募集 〈高齢者を応援〉生活支援ボランティア講座

高齢者の日常のちょっとした困りごとの支援を行う「生活支 援ボランティア」を養成します。地域でのちょっとした困りご とに、生活支援の担い手としてぜひ活動してみませんか。

2月 **27** 日月 9 時~ 17 時

安曇川公民館

内容 高齢者の特性と暮らし、認知症の理解と対応、 地域のためにできること

申込締切 2月23日困

[講演会] ~こんな高島に私も住みたい~

「地域とのつながりの中でいつまでも

達者で暮らし続けることができる高島」

地域や家庭で私たちができることを考えてみませんか?

3月12日□ 13時30分~16時

安曇川公民館

①講演会「地域で認知症の人と家族を支えるために必要なこと ~もう一度、理解から始めよう~|

講師 医療法人藤本クリニック理事長 藤本 直規 氏 ②パネルディスカッション

「認知症の方を支える地域づくり~医療・介護の現場からの発信!!~」 申込締切 3月9日 (2月1日受付開始)

ケアメン(男性介護者)の会

日時 2月16日 13時~15時

観光物産プラザ 「認知症ケアについて」

講師 地域包括ケア事業研究会 認知症看護認定看護師

西村 優子 氏

申込締切 2月15日

家族介護教室

2月**22**日**凤** 11 時~15 時

場所 高島保健センター ホール

内容 情報交換

学習会「皮膚トラブルのケア」 講師 高島市民病院

伊庭 治代 看護師

申込締切 2月21日 四

お問い合わせ・申し込みは、 地域包括支援課まで

2017. 2月号 10 1 20